

## TPP断固反対に関する特別決議

4月20日、TPP交渉参加11カ国は、インドネシア・スラバヤで閣僚会合を開き、我が国のTPP交渉参加を承認した。さらに、24日には、米国政府が、我が国のTPP交渉参加に関する議会通知を行った。これにより、我が国は、90日間の周知期間を経て、7月下旬に交渉に正式参加する見込みとされている。

TPPが国民生活に与える影響について、多くの国民の懸念や不安が払拭されないまま、TPP交渉への参加が承認され、正式参加に向けた手続きが進められていることは、極めて遺憾であり、憤りの念を禁じ得ない。

自民党は3月13日に「TPP対策に関する決議」を、衆参の農林水産委員会は、それぞれ4月19、18日に「TPP協定交渉参加に関する決議」を採択したが、政府はこれら与党や国会の決議を遵守し、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物について、確実に除外又は再協議の対象としなければならない。

また、TPP交渉は、農業の問題だけではなく、ISD、食の安全・安心、医療、保険など、国民生活に直結し、国家の主権を揺るがしかねない重大な問題を含んでいる。政府は、自民党の政権公約の遵守や、与党・国会の決議に即した、国民が納得できる交渉方針を確立しなければならない。

そのうえで、交渉過程において政府方針の実現が困難と判断した場合には、即刻、交渉から脱退することを明確に国民に約束しなければならない。そうした明確な約束なしに、国益は守れるものではなく、政治に対する国民の信頼は確保できない。

我々は、今後とも、国民各層との幅広い連携をすすめ、食と暮らし、いのちを守るため、断固反対の運動を徹底的に展開していく決意である。

以上、決議する。

平成25年6月24日

ふかや農業協同組合  
第12回通常総代会